第１１期

# 第３回 鳥取市校区審議会 次第

平成２４年２月２４日(金)　１０：００
市役所第２庁舎 ５階第１会議室

１ 開　会

２ 会長あいさつ

３ 議事録署名委員の選任

４ 報　告

（１）第２回会議概要　Ｐ２

（２）高松市における校区再編視察結果について　Ｐ３～９

５ 議　事

１ 校区再編について　Ｐ１０～１６

６ その他

７ 閉　会

# 鳥取市校区審議会委員（第１１期）

任期：平成２３年１０月２４日～平成２５年１０月２３日

| 区 分 | 氏 名 | 年齢 | 所属・職業（住所等） | 2/24<br>出欠 |
|---|---|---|---|---|
| 学識経験者<br>（８名） | 渡部（わたなべ）　昭男（あきお） | ５７ | 鳥取大学名誉教授、神戸大学発達科学部教授 | ○ |
| | 岩崎（いわさき）　憲一（けんいち） | ６３ | (株)海南開発 | ○ |
| | 渡辺（わたなべ）　勘治郎（かんじろう） | ７３ | 鳥取市自治連合会（連合会副会長） | ○ |
| | 西尾（にしお）　幹雄（みきお） | ５９ | 鳥取市小学校校長会（美保小学校校長） | 欠席 |
| | 木下（きのした）　尚（ひさし） | ５７ | 鳥取市中学校校長会（河原中学校校長） | 欠席 |
| | 長尾（ながお）　志保（しほ） | ４６ | 鳥取市小学校ＰＴＡ連合会（醇風小ＰＴＡ会長） | ○ |
| | 上山（うえやま）　弘子（ひろこ） | ５２ | 鳥取市中学校ＰＴＡ連合会（福部中ＰＴＡ会長） | ○ |
| | 神谷（かみたに）　正恵（まさえ） | ６１ | 行政経験者 | ○ |
| 公募<br>（５名） | 有本（ありもと）　喜美男（きみお） | ７０ | 無職（富安２丁目） | ○ |
| | 前田（まえた）　多喜男（たきお） | ７４ | 無職（面影１丁目） | ○ |
| | 八木（やぎ）　一元（かずもと） | ７４ | 無職（西町２丁目） | ○ |
| | 横西（よこにし）　経雄（つねお） | ６４ | 文化団体役員（布勢） | ○ |
| | 福安（ふくやす）　修（おさむ） | ５３ | 会社役員（佐治町尾際） | ○ |
| アドバイザー | 古川（ふるかわ）　義秀（よしひで） | | (財)とっとり地域連携・総合研究センター | ○ |
| 事務局 | 橋本（はしもと）　佳忠（よしただ） | 教育委員会事務局次長兼学校教育課長 | | |
| | 松ノ谷（まつのたに）　博（ひろし） | 学校教育課　参事 | | |
| | 平井（ひらい）　圭介（けいすけ） | 学校教育課　参事 | | |
| | 橋本（はしもと）　浩之（ひろゆき） | 学校教育課　課長補佐 | | |
| | 清水（しみず）　圭二（けいじ） | 学校教育課　主任 | | |

年齢は平成２３年１０月２４日現在

報告（1）

# 第２回鳥取市校区審議会 概要

１ 日　時　　平成２３年１２月１９日（月）　午後３時３０分～午後５時１０分

２ 会　場　　鳥取市役所第２庁舎　５階会議室

３ 出席者　　渡部会長、 岩崎副会長、 渡辺委員、 西尾委員、 木下委員、 長尾委員、 上山委員、
神谷委員、 有本委員、 前田委員、 八木委員、 横西委員、 福安委員
（欠席：古川アドバイザー）

［事務局］ 橋本次長、 松ノ谷参事、 平井参事、 橋本補佐、 清水主任

４ 概　要

（1）会長あいさつ

（2）議事録署名委員の選任

・神谷委員、有本委員を選任

（3）報告

① 第１回会議概要について

② 佐治中学校・用瀬中学校統合準備会議について

・統合準備会議が発足したことについて報告

③ 鳥取県における少人数学級の拡充について

・平成２４年度より、小学校３～６年、中学校２，３年について県市の協力により３５人学級が導入(実施)される見込みとなったことを説明。

（4）議事

１ 棒鼻地区からの校区変更要望について

※町内会長より提出された校区変更要望について経緯等を説明し協議。

(主な議論)

・町内会単位での要望については、校区(自治会)の総意であるかどうか確認できない。自治会内で十分協議された上で提出されたもののみを校区審議会で検討すべきである。

・変更を検討するとしても、変更が町内会住民の総意であるかどうか、関係する自治会の意向がどうかなどを確認するなどの必要があり、短期間で審議できる内容ではない。今後の見直しの中で扱うべきである。

・今回の要望の発端となった来春就学予定児童の保護者からの要望については、校区の変更ではなく、個別の案件として校区外就学が認められるかどうかを教育委員会で審査することが望ましい。

(結論)

本件のみ先行して審議するのではなく、今後の市全体の見直しの中で扱うこととする。関係者からの個別の申請については学校教育課で対応する。

（5）その他

・先進地視察の予定について説明。

報告（2）

# 高松市校区再編視察結果について

１ 日　　時　平成２３年１２月２６日（月）　１４：００～１６：１０

２ 視 察 先　高松市教育委員会

３ 参 加 者　渡部会長、 岩崎副会長、 木下委員、 神谷委員、 有本委員、 前田委員、
横西委員、 古川アドバイザー、 事務局（平井、清水）

４ 視察項目　① 中心市街地の校区再編について
② 統合校の施設について、廃校施設の利用について
③ その他の地域の学校統合について

５ 応 対 者　高松市教育委員会教育部　学校教育課長　福田安伸氏、
〃　　教育総務課 統合校整備室長　熊野勝夫氏 他

６ 事業概要　別紙のとおり

７ 総括（所感）

平成１４年度の審議会への諮問によりスタートした高松市中心市街地の校区再編（学校統合）は、平成２２年４月の統合校開校により事業が完了するまで、約８年の期間と巨費を費やしている。

再編の理由として、中心市街地において児童・生徒数が減少していたこと、学校が狭いエリアに多数存在していたことなどの問題が挙げられているが、市教委が統合に踏み切った大きな要素は、統合対象校の施設がいずれも老朽化や耐震整備の課題を抱えていたことであろうと推察される。

しかし、それでも審議会の中間報告発表後に大規模な住民の反対運動が起きており、学校統合の難しさを改めて認識した。

最終的には、統合校の施設を全面的に新築することで住民の理解を得たものと考えられるが、本市中心市街地のように関係校の多くが施設整備済みの状況では、教育論に拠る必要性がない限り再編は困難であろうと感じた。

高松市は本市と比して人口・予算規模がいずれも２倍、面積は本市の１／２となっているが、統合校２校(うち１校は小中一貫校)に計８０億円の事業費を投じ、統合後の跡施設の利用についてもかなりの予算が計上されている。

高松市で現在進行中の学校統合は、市町村合併前に旧塩江町で決定していた中山間地域の統合であり、統合校の施設の設計を行っているところである。

担当者によれば、今後上記以外の再編は考えていないとのことであり、中山間地域の小規模校の対策などは特に聞かれなかった。

高松市の校区再編（概要）

## １ 中心市街地

**平成１４年９月**

教育委員会から**「高松市小中学校適正配置等審議会」**に対し市中心部の９小学校、５中学校について適正配置の検討を諮問。

【諮問理由】

・少子化やドーナッツ化現象の影響で児童生徒数が減少し学校行事や部活動に支障がある。
・市中心部で校舎の老朽化が進み、耐震性が懸念される。

**平成１５年８月**

審議会が**中間報告を公表**。→ 住民の反対運動が起こる。

〔１ 統合案〕

| 区分 | 現状（H16 時点） | 中間報告案(H22 推計) |
|---|---|---|
| 小学校 | 日新（にっしん）小学校 （6 学級 158 人） S36 ～ S51 建築 | → 1 校に統合（21 学級 734 人） |
| | 二番丁（にばんちょう）小学校 （16 学級 517 人） S31 ～ S59 建築 | |
| | 四番丁（よんばんちょう）小学校 （6 学級 137 人） S30 ～ S60 建築 | |
| | 松島（まつしま）小学校 （12 学級 383 人） S42 ～ S59 建築 | → 1 校に統合（18 学級 680 人） |
| | 築地（つきじ）小学校 （6 学級 117 人） S28 ～ S38 建築 | |
| | 新塩屋町（しんしおやまち）小学校 （7 学級 199 人） S42 ～ S57 建築 | |
| 中学校 | 光洋（こうよう）中学校 （8 学級 245 人） S37 ～ S57 建築 | → 1 校に統合（11 学級 365 人） |
| | 城内（じょうない）中学校 （6 学級 179 人） S31 ～ S38 建築 | |

〔２ 校区修正案〕

| 区分 | | 現状（Ｈ１６時点） | 中間報告案(H22 推計) |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 栗林（りつりん）小学校 | ２９学級 １，０４３人 | ２５学級 ９０２人 |
| | 花園（はなぞの）小学校 | １２学級 ３８３人 | １７学級 ５２３人 |

※考え方

（１）小学校は１学年２～４クラス、中学校が４～８クラスを適正規模とする。
（２）通学距離は小学校４km以内、中学校６km以内とする

**平成１５年８月 ～ １６年７月 中間報告説明会、勉強会を開催（計１３回）**

**平成１６年８月 審議会最終答申 ※その後約３ヶ月かけて説明会を開催（計１１回）**

〔１ 統合案〕

| 区分 | H16 時点 | 答 申 | | （最終結果） |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 日新小学校 | １校に統合「二番丁小の敷地を活用」 | | 新番丁小学校<br>施設新築事業費：**30 億円**<br>（**校舎** 8,200 ㎡ **体育館** 2,600 ㎡） |
| | 二番丁小学校 | | | |
| | 四番丁小学校 | | | |
| | 松島小学校 | １校に統合「松島小、光洋中の敷地を活用」 | 「小中一貫教育も視野に入れた計画が望ましい」 | 高松第一小学校<br>高松第一中学校<br>＊小中一貫校**「高松第一学園」**（一体化施設）<br>施設新築事業費：**50 億円**<br>［うち一般財源 34 億円］<br>（**校舎** 14,500 ㎡ **体育館** 4,500 ㎡） |
| | 築地小学校 | | | |
| | 新塩屋町小学校 | | | |
| 中学校 | 光洋中学校 | １校に統合「松島小、光洋中の敷地を活用」 | | |
| | 城内中学校 | | | |

〔２ 校区修正案〕 … 中間報告と同じ内容

**平成１７年４月　教育総務課に「新設統合校整備室」を設置**

**整備スケジュール（当初）**

| 新設統合第一小中学校（仮称） | | 新設統合第二小学校（仮称） | |
|---|---|---|---|
| 平成１７年度 | 基本設計 | 平成１８年度 | 基本設計 |
| 平成１８年度 | 実施設計 | 平成１９年度 | 実施設計 |
| 平成１９～２０年度 | 建設工事 | | 仮設校舎建設 |
| 平成２１年４月 | 開校 | 平成２０～２１年度 | 建設工事 |
| | | 平成２２年４月 | 開校 |

**平成１９年７月**

新設統合第一小・中学校建設工事について、入札中止（不調）等を受けた整備スケジュールの見直しの結果、下記とすることを決定（統合一貫校のうち小学校部分の開校を１年延期）。

・光洋中、城内中の統合時期は平成２１年４月とする。

・松島小、築地小、新塩屋町小の統合時期は平成２２年３月とする。

**平成２１年４月**　高松第一学園中学校開校

**平成２２年４月**　高松第一学園小学校開校、新番丁小学校開校

**※ なお、答申に含まれていた校区修正案は住民の反対や大規模校の児童数が伸びなかったため実施は見送られた（いわゆる「栗林小ブランド」の問題もあった）**

## ２ 塩江地区の小学校統合について

※ 合併前の旧塩江町で答申された３小学校の統合を引き継いで事業を実施中。

| 年月 | 内容 |
|---|---|
| 平成９年６月 | 塩江町長から塩江町教育問題協議会に対し、「塩江町の過疎化・少子化に伴う適正な学校運営」について**諮問**。 |
| 平成１５年３月 | 塩江町教育問題協議会から**答申**<br>○ 現在の３小学校を１校に統合し、優れた教育環境をもって子どもを育てることが最良の選択肢。<br>○ 塩江中学校周辺へ新校舎を建設することが最もふさわしい。 |
| 平成１７年９月 | **高松市と塩江町が合併**<br>※高松市と塩江町の合併建設計画に重点取り組み事項として下記を搭載<br>・統合小学校の建設<br>・中学校の校舎等の整備 |
| 平成２０年５月 | 塩江地区地域審議会で検討案を説明 |
| 平成２２年７月 | 塩江地区地域審議会において、上西小（かみにし）、塩江小（しおのえ）、安原小（やすはら）の３小学校のあり方について協議が行われ、**３小学校を統合**し、塩江中学校敷地に小・中学校の施設を一体的に整備することで決定。<br>（理由）<br>・今後児童数の減少が見込まれる中、将来の塩江を支える人材の育成には、最新の教育環境を整え、地域性に対応したカリキュラムで子どもを育てることが望まれており、そのためには小・中学校の施設を一体的に新設整備する事が必要であるため。<br>・建設場所は、塩江のどの方面からも等しく通学できる利便性を考慮すると、中学校のある岩部地区が最もふさわしい。<br>・小・中学校の施設を一体的に整備する広さを十分に有する塩江中学校の敷地を有効活用することが最適である。 |

［整備計画］

| | |
|---|---|
| 平成２２年度 | 基本設計 |
| 平成２３年度 | 実施設計 |
| 平成２４・２５年度 | 建設工事 |
| 平成２６年度 | 開校 |

表2

# 「高松市中心部小中学校等の適正配置等について（答申）」より抜粋

## ■中心部小学校推移状況表

| 統合（案） | | 平成16年度 統合前 学級数 | 平成16年度 統合前 児童数 | 平成16年度 統合後 学級数 | 平成16年度 統合後 児童数 | 平成22年度 統合前 学級数 | 平成22年度 統合前 児童数 | 平成22年度 統合後 学級数 | 平成22年度 統合後 児童数 | 敷地面積（㎡） 統合前 | 敷地面積（㎡） 統合後 | 最遠通学距離（km） 統合前 | 最遠通学距離（km） 統合後 | 校舎建築年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①統合小 | 日新小 | 6 | 158 | 22 | 812 | 6 | 154 | 21 | 734 | 7,451 | 13,220 | 1.7 | 2.7 | S36.6～S51.3 |
| | 二番丁小 | 16 | 517 | | | 14 | 447 | | | 13,220 | | 1.9 | | S31.3～S59.2 |
| | 四番丁小 | 6 | 137 | | | 6 | 133 | | | 13,190 | | 1.4 | | S30.9～S60.3 |
| ②統合小 | 松島小 | 12 | 383 | 20 | 680 | 12 | 356 | 18 | 680 | 14,431 | 14,431 | 1.7 | 2.0 | S34.5～S54.9 |
| | 築地小 | 6 | 117 | | | 6 | 137 | | | 9,732 | | 1.1 | | S28.3～S38.10 |
| | 新塩屋町小 | 7 | 199 | | | 6 | 187 | | | 10,290 | | 1.7 | | S42.2～S57.2 |

| 校区修正（案） | 平成16年度 校区修正前 学級数 | 平成16年度 校区修正前 児童数 | 平成16年度 校区修正後 学級数 | 平成16年度 校区修正後 児童数 | 平成22年度 校区修正前 学級数 | 平成22年度 校区修正前 児童数 | 平成22年度 校区修正後 学級数 | 平成22年度 校区修正後 児童数 | 敷地面積（㎡） | 最遠通学距離（km） | 校舎建築年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 栗林小 | 29 | 1,043 | 24 | 820 | 31 | 1,105 | 25 | 902 | 11,884 | 2.3 | S28.3～S46.3 |
| 花園小 | 12 | 363 | 16 | 552 | 12 | 358 | 17 | 523 | 14,876 | 2.0 | S42.2～S54.9 |

| 現行 | 平成16年度 学級数 | 平成16年度 児童数 | 平成22年度 学級数 | 平成22年度 児童数 | 敷地面積（㎡） | 最遠通学距離（km） | 校舎建築年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 亀阜小 | 23 | 813 | 19 | 674 | 15,919 | 2.8 | S33.6～S55.3 |

## ■中心部中学校推移状況表

| 統合（案） | | 平成16年度 統合前 学級数 | 平成16年度 統合前 生徒数 | 平成16年度 統合後 学級数 | 平成16年度 統合後 生徒数 | 平成22年度 統合前 学級数 | 平成22年度 統合前 生徒数 | 平成22年度 統合後 学級数 | 平成22年度 統合後 生徒数 | 敷地面積（㎡） 統合前 | 敷地面積（㎡） 統合後 | 校舎建築年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 統合中 | 光洋中 | 8 | 245 | 12 | 424 | 7 | 229 | 11 | 365 | 17,819 | 17,819 | S37.3～S57.2 |
| | 城内中 | 6 | 179 | | | 6 | 136 | | | 7,167<br>（朝日新町4,034除く） | | S31.3～S39.3 |

| 現行 | 平成16年度 学級数 | 平成16年度 生徒数 | 平成22年度 学級数 | 平成22年度 生徒数 | 敷地面積（㎡） | 校舎建築年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 桜町中 | 21 | 774 | 18 | 702 | 18,259 | S33.7～S56.2 |
| 紫雲中 | 23 | 765 | 19 | 702 | 18,527 | S25.3～S45.3 |
| 玉藻中 | 19 | 716 | 21 | 769 | 28,883 | S36.3～S57.1 |

注）1 学級数（単位：クラス）は普通学級数，児童数・生徒数（単位：人）は障害児を含む数である。

2 最遠通学距離は，実測および機器による測定である。

3 校舎建築年月日は，小規模な施設を除く。非木造の2階以上または200㎡以上のものとする。

4 ②統合小（松島・築地・新塩屋町）の松島小の平成16年度統合前の児童数は，多賀町二丁目・多賀町三丁目の一部（特例・慣例地区：花園小から松島小へ通学）（児童数：19人）を含めた児童数だが，平成16年度統合後の児童数は，多賀町二丁目・多賀町三丁目の一部（特例・慣例地区：花園小から松島小へ通学）（児童数：19人）を除いた児童数である。松島小の平成22年度統合前の児童数および統合後の児童数は，多賀町二丁目・多賀町三丁目の一部（特例・慣例地区：花園小から松島小へ通学）（児童数：25人）を除いた児童数である。

5 栗林小学校の児童数の校区修正前は，上福岡町の一部（慣例地区：花園小から栗林小へ通学）（H16年度：28人）（H22年度：14人）と今里町一丁目の一部（特例・慣例地区：太田小から栗林小へ通学）（H16年度：53人）（H22年度：63人）の児童数を含めたものである。校区修正後の児童数は，藤塚町，藤塚町一丁目（1番除く），藤塚町二丁目，楠上町一丁目の児童数（H16年度：142人）（H22年度：126人）と上福岡町の一部（慣例地区：花園小から栗林小へ通学）（H16年度：28人）（H22年度：14人），今里町一丁目の一部（特例・慣例地区：太田小から栗林小へ通学）（H16年度：53人）（H22年度：63人）の児童数を除いたものである。

6 花園小学校の児童数の校区修正前は，上福岡町の一部（慣例地区：花園小から栗林小へ通学）（H16年度：28人）（H22年度：14人）と多賀町二丁目・多賀三丁目の一部（特例・慣例地区：花園小から松島小へ通学）（H16年度：19人）（H22年度：25人）を除いた児童数である。校区修正後の児童数は，藤塚町，藤塚町一丁目（1番除く），藤塚町二丁目，楠上町一丁目（H16年度：142人）（H22年度：126人）と上福岡町の一部（慣例地区：花園小から栗林小へ通学）（H16年度：28人）（H22年度：14人），多賀町二丁目・多賀町三丁目の一部（特例・慣例地区：花園小から松島小へ通学）（H16年度：19人）（H22年度：25人）を含めた児童数である。

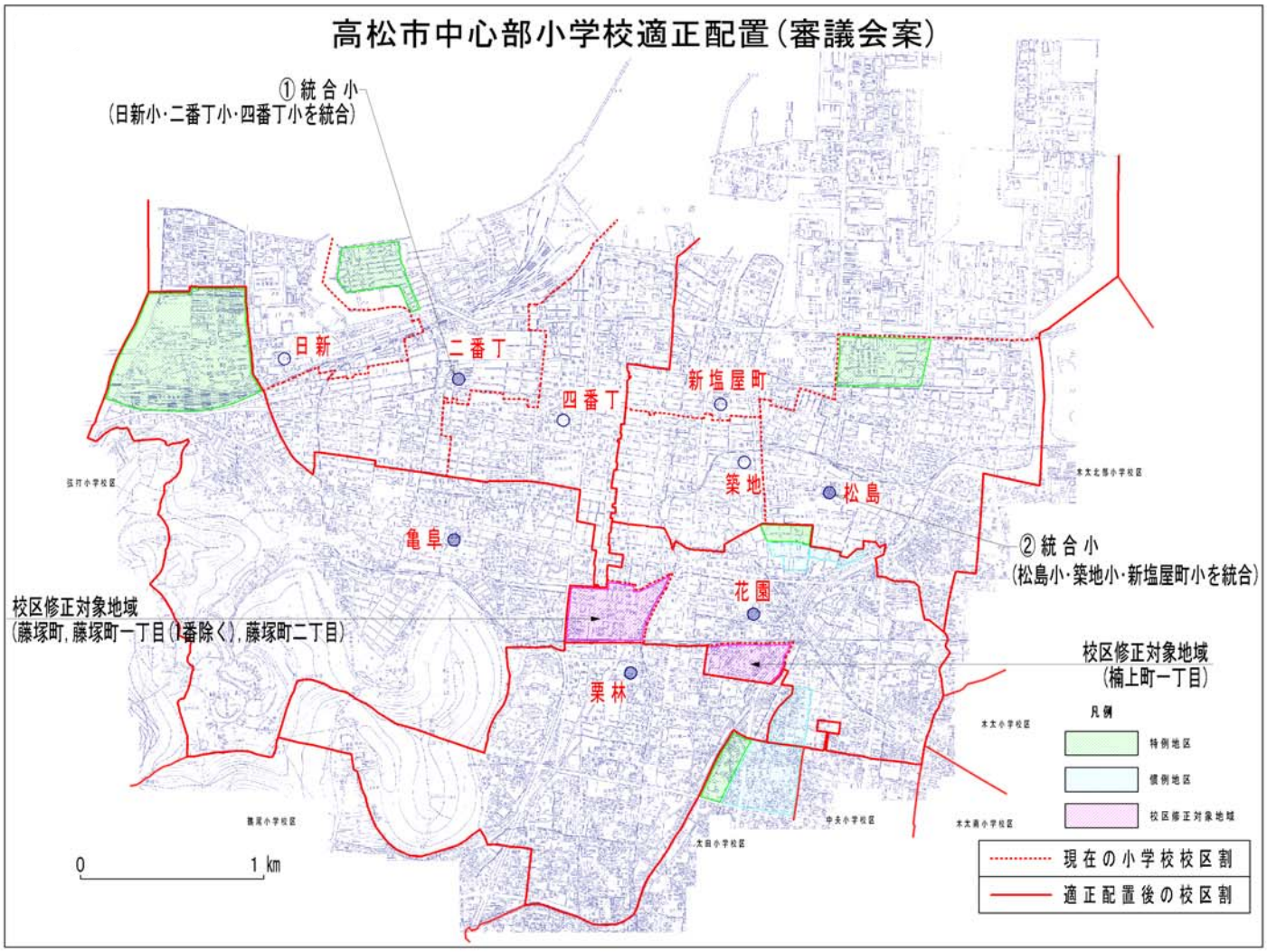
高松市中心部小学校適正配置（審議会案）
①統合小
（日新小・二番丁小・四番丁小を統合）
日新
二番丁
四番丁
新塩屋町
築地
松島
亀阜
花園
栗林
②統合小
（松島小・築地小・新塩屋町小を統合）
校区修正対象地域
（藤塚町，藤塚町一丁目（1番除く），藤塚町二丁目）
校区修正対象地域
（楠上町一丁目）
凡例
特例地区
慣例地区
校区修正対象地域
現在の小学校校区割
適正配置後の校区割
0
1 km

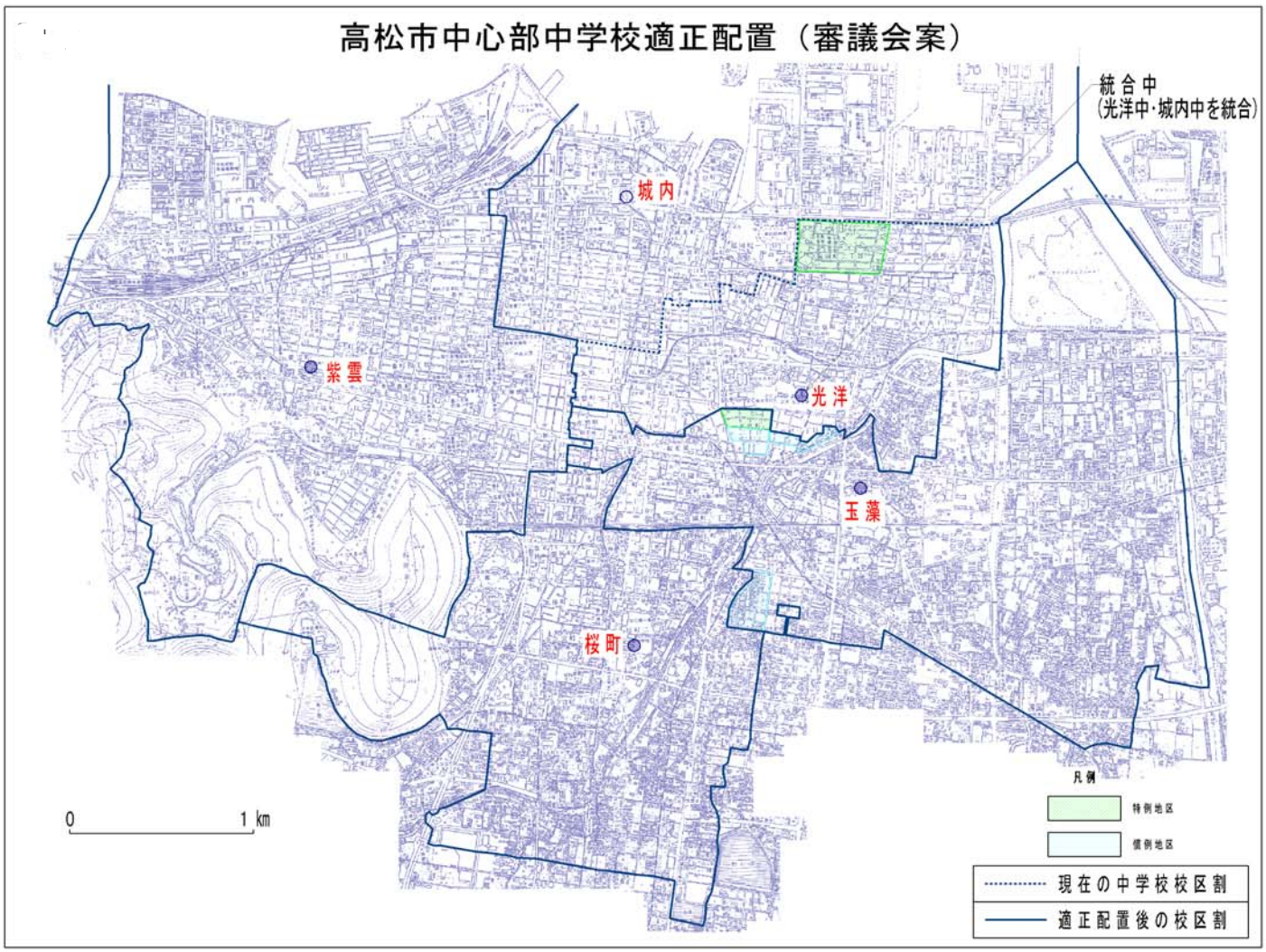
高松市中心部中学校適正配置（審議会案）
統合中
（光洋中・城内中を統合）
城内
紫雲
光洋
玉藻
桜町
凡例
特例地区
慣例地区
現在の中学校校区割
適正配置後の校区割
0
1 km

# 高松第一学園（小学校・中学校）写真

H23.12.26 撮影

高松第一学園（小中一貫校）正面より

廊下の幅は基本６ｍ

階段で２フロアをつないだ吹き抜けの図書室（間仕切りは可動でオープンにできる）

統合記念・コミュニティー室（統合校のトロフィーや資料を展示。奥に地域開放用の和室もある）